

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

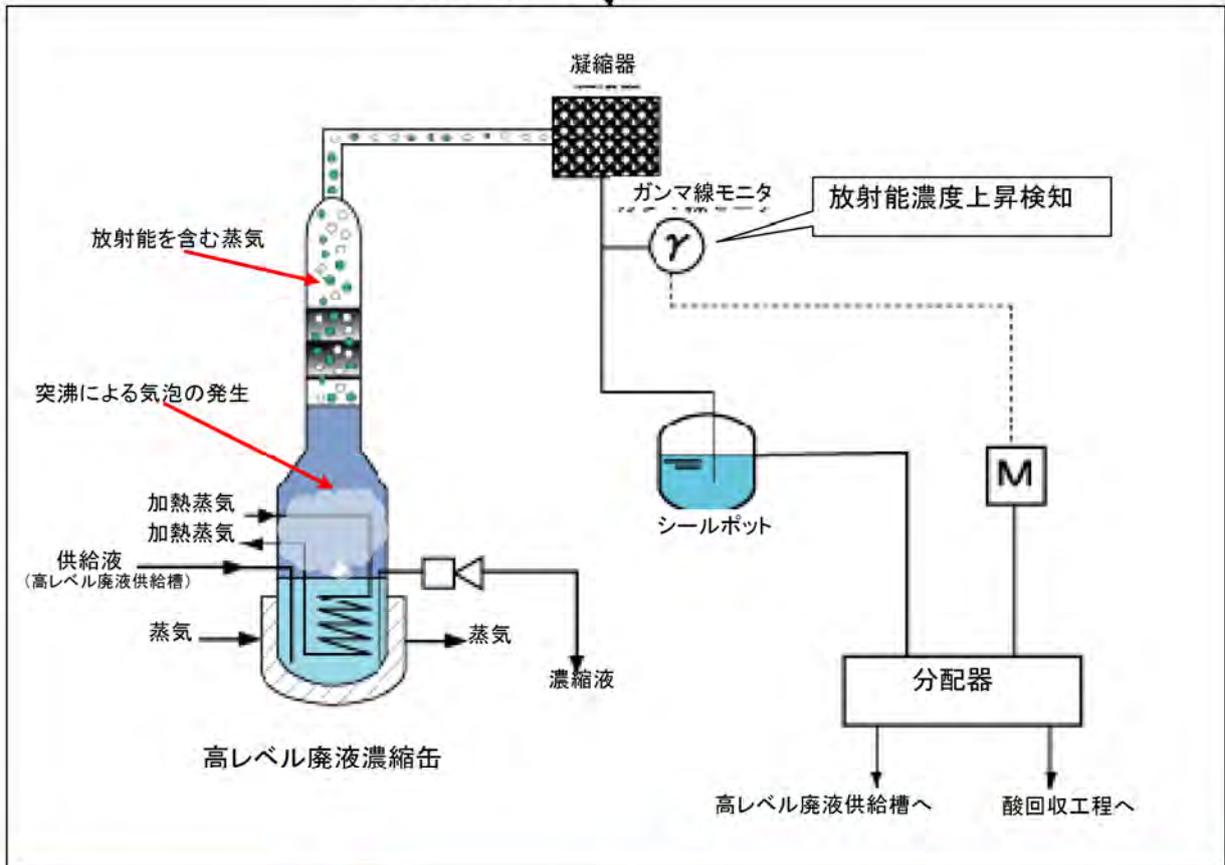
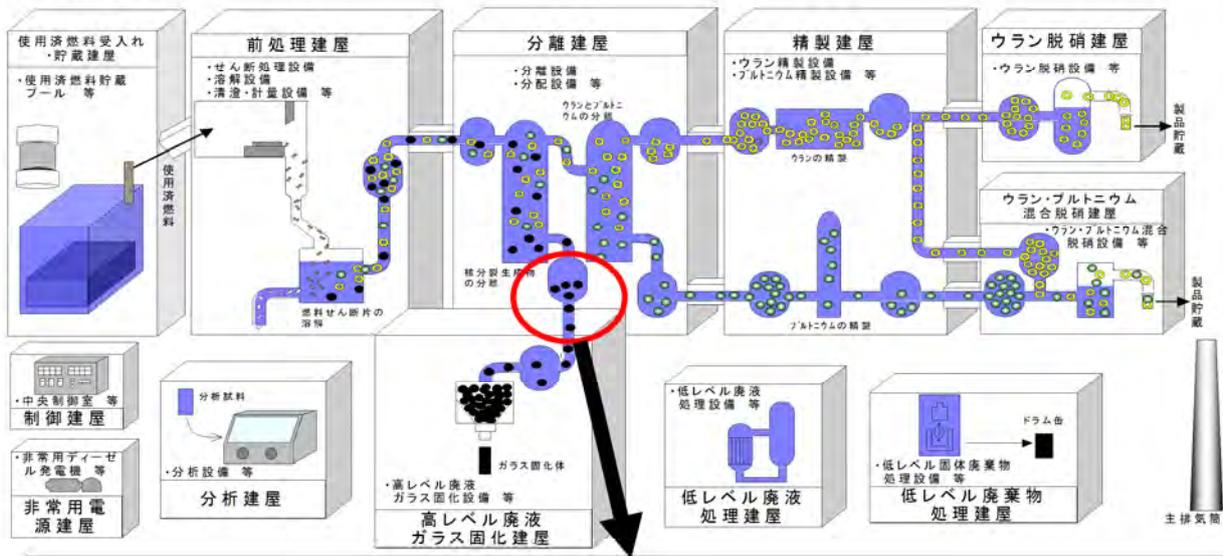
事象分類別 (i . その他)

9-27. 高レベル廃液濃縮缶の凝縮液放射能濃度の上昇

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>分離建屋：高レベル廃液濃縮缶</p> <p>高レベル廃液の濃縮・減容のため、蒸発処理を行う装置。</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の運転中</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の運転中に突沸が発生し、凝縮液の放射能濃度が上昇したことをガンマ線モニタが検知して警報が発報。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様なトラブルの発生が予想される。</p> <p>運転を継続する中で発生する内容液の一時的な突沸。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している高レベル廃液濃縮缶での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 一時的な突沸は圧力計の監視により把握出来ること、放射能濃度が上昇した場合にはガンマ線モニタが検知し、放射性物質を含んだ凝縮水の移送先を酸回収工程から高レベル廃液供給槽へ自動的に切替えるため、酸回収工程への放射能を含んだ凝縮水の流入は停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、突沸による圧力の上昇は極僅か、かつ瞬時的であるため、機器の健全性に影響を与えることはない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 放射性物質を含む蒸気流入経路の洗浄作業は、セル外からの遠隔作業であり、作業員が放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 放射性物質を含む蒸気流入経路の洗浄作業のため、高レベル廃液濃縮缶の運転を停止する。そのため、上流、下流工程の運転に影響が生じる。なお、上流・下流の工程は、その中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.ガンマ線モニタの警報発報および放射能濃度の上昇を確認するとともに、予め定められた操作手順に従って原因調査を行い、高レベル廃液濃縮缶にて一時的な突沸が発生したことを確認する。</p> <p>2.高レベル廃液濃縮缶の運転を停止し、予め定められた操作手順に従って放射性物質を含む蒸気流入経路の洗浄作業を実施する。</p> <p>3.復旧完了後、異常がないことを確認し、予め定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法
 清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲
 影響の範囲の設備を停止して復旧